

平成27年度第1回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会会議録

1 開催日時 平成27年8月31日（月） 午後2時から午後3時10分まで

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 委員 細井土夫委員 米川ひかり委員
欠席 高橋 真委員

(2) 事務局 鈴木幸育町長 竹澤 功理事 安藤光男総務部長
小川徹也総務課長 林真吾総務・人事係長

4 議題

- (1) 組織体制の見直し後の状況について
- (2) 第5次豊山町行政改革大綱について
- (3) 負担金に関する実態調査について

5 会議資料

資料1 組織体制の見直し後の状況について

資料2 第5次豊山町行政改革大綱策定方針

資料3 負担金に関する実態調査について

参考資料1 豊山町行財政運営に関する有識者懇談会設置要綱

参考資料2 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン

6 議事内容

課長：おはようございます。ただいまから、平成27年度第1回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会を始めさせていただきます。細井様、米川様には、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます総務課長の小川と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。本日の会議次第、出席者名簿、配席図がございます。その後ろに、本日の議事に関する資料としまして、「資料1」から「資料3」までと「参考資料1、2」がございます。資料番号は、各資料の右肩に記載してありますので、ご確認をお願いいたします。お手元がない資料等がございましたら、こちらで準備をさせていただきますが、よろしいでしょうか。なお、あらかじめご了承くださいことが1点ございます。

この懇談会の会議録は、町のホームページで公開させていただき予定でございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

【町長あいさつ】

課長：懇談会の開催にあたりまして、鈴木町長からごあいさつを申し上げます。

町長：こんにちは。最近は大気も不安定であり、特に、今年は大気が多く上陸しているようです。本日は、細井様、米川様には、ご多忙のなか平成27年度の第1回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会にご出席賜り、ありがとうございます。また、昨年度は新しい組織体制に関する提言をいただき、重ねてお礼申し上げます。懇談会からいただいた提言書をもとに、平成27年4月から、新しい組織体制で業務を行っております。本日で5か月が経過いたしますが、町民の皆さんの間にも、新しい組織体制が定着しつつあると感じております。

さて、最近の状況ですが、町の3分の1を占める県営名古屋空港は、平成26年度の航空旅客数が65万人を超えて過去最多となり、今年度はそれをさらに上回るペースで増加しています。

また、空港の隣接地においては、MRJの最終組立工場の建設が進んでおり、平成28年の年明け頃に稼働すると聞いております。この組立工場には、一般の皆さんがMRJの製造の様子などを見学できるコースが設けられる予定です。さらに、愛知県では、平成29年秋頃を目途に航空機をテーマとした展示拠点施設を整備する予定です。本町の定住人口は、現在増加傾向にあります。今後は、本町を訪れる交流人口も大きく増加することが予想されます。このように、本町を取り巻く社会・経済環境は、大きく変わろうとしています。それに伴って、行政ニーズはますます増大し、内容も多様化・高度化してまいります。そうした中で、本町の基本理念である「小さくてキラリと輝くまちづくり」を実現するためには、時代の変化に柔軟に対応した行財政運営が必要不可欠となります。

本町では、これまで、第4次行政改革大綱・集中改革プランに基づき、行政改革の各種取組を行っておりますが、時代の変化に柔軟に対応した行財政運営に向けて、新しい行政改革大綱を策定していくことが重要と認識しております。

本日の懇談会では、組織体制の見直し後の状況と、第5次豊山町行政改革大綱を中心に説明させていただきます。皆様方には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

【委員挨拶】

課長：本日は、今年度初めての懇談会となりますので、委員の皆様から一言ご挨拶いただければと存じます。始めに、細井座長をお願いいたします。

座長：お久しぶりでございます。町長さんから丁寧なご挨拶をいただきました。我々はテレビなど外から町の様子を見ておりますが、MRJの話題については、テレビでも

よく取り上げられます。豊山町はMR Jの飛行が成功することに賭けていると思われ、もちろん成功するだろうと信じております。今後、色々な問題が生じるとは思いますが、これは他の市町村と違い、人口増加の課題をどうするのかなど、全くもってうらやましい限りの問題を抱えております。我々としましては、こうした課題を乗り越えるため、少しでもお助けというか、助言することができればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

課長：続きまして、米川委員お願いいたします。

委員：今季もよろしくお願いいたします。細井先生が言われたように、県営名古屋空港は今後も発展するであろう状況にあり、こうした状況の中で有識者懇談会に参加させていただけることは、とても光栄に思います。私の経験等で役に立つことがあれば、ぜひ参考にしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【町長退席】

課長：町長は、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【町出席者紹介】

課長：それではここで、町側の出席者を紹介させていただきます。順次、自己紹介をいたしますので、よろしくお願いいたします。

(町職員自己紹介)

【議事進行】

課長：それでは、議題にうつります。議事の取り回しにつきましては、細井座長にお願いいたします。

座長：本日の議題は3件ということで、順次進めてまいります。それでは議題の1つ目です。あります組織体制の見直し後の状況について、事務局より説明をお願いします。

係長：(資料1に基づき説明)

委員：組織の見直しに伴う恒常的な事務量の増減や残業時間など、現状について検証はされましたか。

部長：まだ組織が見直されて1年が経っていないこともあり、今後の状況をみて検証したいとは思いますが、1年経って慣れてくれば自然と減少するものと思われ。

委員：見直しの効果により、めまぐるしく事務量が減ったということは現段階では見られないということですか。

部長：例えば、総務課の防災に関する業務や建設課の交通安全に関する業務など、課をまたがって行っていた業務については防災安全課として1つにまとめ、情報共有や窓口対応などに一定の効果があると思われ。ただし、町全体としてどうかという点では、まだ検証がされていない状況でございます。

委員：実感としてはどうでしょうか。

部長：実感として、課をまたいで行っていた業務については、事務量が減ったものと認識しております。

座長：私も地方自治についてはそれほど詳しくありませんが、地方自治法に基づいた膨大な事務量を約130人という少ない職員数で全てこなしているのは、とても大変であるなあと、改めて感じています。

委員：難しい問題だとは思いますが、事務量はなかなか減らないものですね。

部長：多くの事務の中で、たとえ対象者が1人であっても当然その事務は行わなければなりません。似た業務を同じ課で行うことにより、少しは事務量が減ったと思います。

委員：リフレッシュされた組織になりましたので、新しい視点で考えを導き出し、少しでも業務量が減るような方向につながればよいと思います。

座長：私は外から見ているだけで現場の事はよくわかっていないのですが、あらゆることが行政に押し寄せていると見受けられます。これは行政の仕事ではないですよ、と誰かが声を挙げないと、これからもどんどん業務量は増えるのではないのでしょうか。組織体制の見直しだけでは限りがありますので、上の方々もバックアップして業務をいかに減らすかを考えていかないと、一向に現状は変わらないでしょうね。担当部署の重複を正すということはいいことだと思いますし、組織というものは必要がなくても定期的に見直すべきだと思います。ちなみに、MR J 関連で三菱の従業員が大幅に増加したようですが、それに対して何かトラブルなどはありませんか。

理事：目に見えたトラブルは現時点では聞いておりません。今年の1月から県営名古屋空港のターミナルビル2階に三菱航空機の従業員約1,500人が1フロアで執務をしております。駐車場もありませんので、従業員はチャーターバスで通勤をしております。当初は、車通勤による交通渋滞や事故なども懸念しておりましたが、三菱航空機や愛知県の協力を得て、チャーターバスでの通勤が実現しましたので、交通に関するトラブルについては特にございませぬ。しかし、組立工場が本格的に稼働し始めますと、見学客やビジネス客の増加も想定されますので、その際の交通対策も課題になると思われます。

座長：1,500人がそのまま増えたということですか。

理事：はい。1,500人が純増しました。

座長：そうすると、工場が正式に動き出すと、さらにプラスになるということですか。

理事：はい。三菱航空機の社員は開発・設計や営業担当の部門ですので、組立工場が稼働しますと、今度は三菱重工業の社員が増加すると思われます。

座長：工場で働く方々はどれくらいか把握していますか。

理事：順調に受注すれば、月産10機を予定しておりますが、それでも500人から1,000人規模での増加が見込まれています。

座長：そうした方々が町に定着するといいいですね。

理事：町としては、こちらに住んでいただくことで人口が増加することを望んでいます。

座長：子育て支援係を新設したということは、少子化対策を背景としてのことだとは思いますが、特に豊山町では人口が増加していることもあり、難しい問題ですね。

理事：人口の増加に伴って、行政需要も増えるのはやむを得ないことだとは思いますが、町に住むお母さん方の意見では、子育てをしやすい環境だと聞いたことがあります。待機児童の関係もそうですが、自然が豊かで子どもを遊ばせやすく、神明公園など子どもが集まりやすい場所もあることに加え、市街地に近いということが理由のようです。

委員：確かに、名古屋市とかですと、子どもを安心して遊ばせることができる公園は少ないですからね。

課長：待機児童の問題について、豊山町での一番の課題は、保育士の確保です。お子さんを預かるためには、1人あたりの施設面積と必要な保育士の基準がございます。おかげさまで、ハード面については全ての施設でクリアしていますが、保育士については募集をかけても集まらない状況です。仮に採用試験で募集をしても、他市町と重複して受験するため、保育士の取り合いになっている状況です。

座長：保育士もそうですが、今後は自治体職員の確保が大きな問題となります。民間企業や他の自治体との奪い合いになっており、数年前では考えられない状況にあるようです。今後は、新卒の方だけでは賄いきれないでしょうね。

委員：中小企業でも、やはり社員を募集しても集まらない状況にあるようです。

座長：それでは、2つ目の議題も似たような問題でありますので、次に進みたいと思います。事務局より第5次豊山町行政改革大綱について説明をお願いします。

係長：(資料2に基づき説明)

座長：説明の中で出てきました言葉について教えてください。経常収支比率というのはどういうものですか。

係長：経常収支比率とは、経常的な収入に対して、経常的な支出がどれくらいあるのか割合で示すものです。例えば、経常収支比率が90ですと、税金など経常的に入ってくる収入を100として人件費や光熱水費などの経常的な支出90を行った場合、残りの10を公共施設の整備など投資的な経費にあてることができます。つまり、経常収支比率が低いほど財政的に健全ということになります。

座長：自由なお金が多くなるということですかね。あと、自治会の加入率という言葉がありますが、加入する行為が必要であるということですか。加入率とはどういうものですか。

係長：転入した際、窓口で自治会に加入するかどうかを確認しております。地元のお祭りや運動会に参加する際は、地区で取りまとめのうえ参加者を報告するのですが、地区に加入していないと、名前や顔を知らないことも多々あります。最近では、会費

を払うことや地域のつながりが薄くなっていることもあり、地区に加入する方は減少傾向にあります。

委員：4つの改革をやられるということで、とても内容としてはいいと思います。この中で人材改革とありますが、管理職や新規採用職員を育成して即戦力にするための方策は何かありますでしょうか。

係長：具体的にはまだ固まっておりませんが、1つの例としましては、議会答弁能力の向上のため、管理職になる前の職員に研修を実施するなどを考えております。

委員：町として管理職に必要なスキルというのは、具体的に決めているのですか。

係長：町としてではありませんが、管理職に必要なマネジメント能力とかコミュニケーション能力など、経験年数やキャリアに応じた研修計画を作成したいと考えております。今までは一般的な研修が多かったのですが、的をしぼったより実践的な研修を行いたいと思います。

委員：民間では、管理職と言えれば昔に比べて割と人数は減っています。今の職員定数で現在の管理職の人数が適正なのでしょうか。現在の管理職ありきで考えてしまうと、あまり改革といっても大々的な改革にはならないのでは。そもそも、今の管理職の人数が必要なかどうかなど、そこまで掘り下げて検証したうえで柔軟に議論すれば、より大きな改革につながると思います。

座長：実際に、人材育成はどうやって行えばよいのか他の自治体でも悩んでいるところだと思います。出向など派遣の状況はいかがですか。民間企業にも派遣していますか。

係長：民間への派遣はございませんが、愛知県、滞納整理機構、災害協定に基づき宮城県東松島市に各1名を派遣しております。

座長：例えば、セミナーなどに参加しても、その場は勉強になりますけど、2、3カ月が経つと元に戻ってしまいます。

委員：民間でもそうですけど、やはり1年くらい一緒に業務に携わっていくことでスキルが浸透し、成功する事例が多く見受けられます。民間に出向したり、民間の方に派遣で来ていただく事で、新しい風を取り入れることも大事ではないでしょうか。

座長：あまりいい話ではありませんが、町でもメンタルの関係で悩まれている方もおられますよね。その人数が働きやすい職場かどうかの裏返しにはなるんですけど、これはどこの自治体でも大きな問題なんですよね。例えば、130人という職員体制で3、4人の方が休んでしまうと、体制にも大きく影響しますよね。

課長：現時点で休んでいる方は1名います。時期は多少ずれていますが、ここ最近では3人ほどいました。傾向としましては、新しく入ったばかりの職員が休むことが多いです。ちなみに、現在休んでいる職員は、今年の4月に採用したばかりの者です。

座長：あと、残業時間については、管理職へ適切に報告されているとは思いますが、実際に短縮されているという事実はございますか。形式的な時間ではなく、実質的な現

状をお聞きしたいのですが。

課長：若干は減っております。

座長：大きな声で減らせといえば、減らすことができるんですね。

課長：人事担当課長として最近気になっていることは、年次有給休暇の取得率です。平均取得日数が県内ワースト2ということで愛知県から指摘がありました。ただ、平均より低いといっても、1、2日の話です。ただ、その1、2日を取得することが難しいので困っているところです。

座長：夏期休暇とは別ですか。

課長：はい。夏期休暇は100パーセント取得しております。

理事：休めと言っても休まない職員が多く、夏期休暇のようにスケジュールでこの日は休みだと決めてしまえばきちんと休みます。今年度になってからはノー残業デーを徹底しておりまして、その日は強制的に早く帰るよう徹底しております。今後は、年次有給休暇の取得についても、スケジュールに入れて半ば強制的に取得させるよう取り組んでまいりたいと考えております。

座長：部や課の単位で集約してスケジュールを出させないと変わらないでしょうね。どこの自治体でもそうだと思います。もう一つお聞きしたのですが、女性職員の構成割合が4割とありますが、正規職員だけで4割ということですか。

課長：正規職員ですが、保育士が含まれています。

座長：保育士を除くと、それほど多くないですね。

課長：行政職だけでも女性職員は3割ほどと多く、ここ最近の新規採用職員は女性の割合が多いです。

座長：あとは、これからを担う女性の幹部職員が増えるといいですね。

課長：現在、女性の管理職は1名しかおりませんので、今後はその人数を増やす方向で進めていきたいと思っております。

座長：そうですね。ただ、全ての方が出世したいと思っているとは限らないので、そのあたりも配慮したうえで進めていくべきですね。では、時間も押してまいりましたので、3つ目の議題であります負担金の実態調査について事務局から説明をお願いします。

係長：(資料3に基づき説明)

座長：西春日井広域事務組合への負担金のごみ処理か何かですか。

係長：消防の一部事務組合に対する負担金になります。

委員：これらの負担金は、町だけでは解決できない問題ですね。

部長：そうですね。まずは、現状を把握するために調査を行い、今後の見直しなどの参考にしたいと考えております。

委員：いい機会だと思っておりますので、町だけで変えられないと思っていたら、実は意外と見

直すことができる内容もあるかもしれませんので、ぜひ実施してください。

座長：ごみ処理は、一部事務組合が独自で全部行っているのか、それとも業務委託も併せて行っているのでしょうか。名古屋市では、一部委託をしているものもあるようで、直営で行うとコストが高くなるようです。すぐに変えることはできませんが、意見として一部事務組合に伝えることもできますしね。なお、これらの負担金には人件費も含まれているのでしょうか。

係長：県からの派遣に係る負担金も含まれております。

座長：今回の調査結果を踏まえ、今後はどのように取り扱うのか一定の方向性とかはあるのでしょうか。

理事：他自治体との関係もございますので、すぐに見直しというわけにはいきませんが、まずは実態を把握して担当者の意識づけを行うとともに、今後の見直しのきっかけになればと前向きに考えております。

座長：ありがとうございます。それでは時間も過ぎておりますので、ここでいったん会議を締めさせていただきます。その他、事務局から何かございますか。

係長：次回の会議日程についてご報告申し上げます。次回の会議は11月30日（月）の午後2時から、場所は本日と同じ会議室3になりますので、よろしく申し上げます。

課長：それでは、本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。